

1. 経営理念

「J A赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

● J A赤城たちばなは人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。

● J A赤城たちばなは自然を大切にします。

農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。

● J A赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aは地域の人々と共生・共存します。J Aの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

社会情勢や経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観が多様化している中で、協同組合活動が担っている社会的責任の原点である「営農とくらしを守る」ことを基本に各事業を通じ地域農業振興と、地域社会の活性化に貢献します。

J Aの経営資源の確保、財務の健全性、経営の透明性を一層高め、いかなる環境変化にも対応できる経営基盤の強化を図るとともに、組合員・利用者の期待に応えられるきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

第8次中期計画の初年度として「農業」「組合員・地域」「J A経営」の3つの視点から中期改革目標として掲げた以下の3つの項目達成に向けて取り組んでいきます。

- ①販売品販売高を47億円にする
- ②顧客満足度（CS）の向上
- ③安定経営の基盤づくり

また、中期改革目標を達成するための具体的な戦略として以下の5つの全体戦略を役職員一丸となり実践していきます。

- ・農畜産物の販売単価の向上と出荷量の増加
- ・訪問活動の強化
- ・来店の強化
- ・施設整備の見直し
- ・チームワークのとれた職場づくり

3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（平成30事業年度）

今日のわが国は少子高齢化の進行に伴い人口減少が一層進み、農業分野においては農家数の減少や耕作放棄地の増加、JA組織基盤の弱体化等が深刻な状況となっています。また、農業・農村・JAを取り巻く環境は非常に厳しく、TPP11やEPA、また、日米貿易協定交渉等により大きな転換期を迎えました。

このような中、当JAでは農業者の所得増大と地域の活性化を実現するため、平成28年度に策定した第7次中期計画に基づき、自己改革への取組みと掲げた目標の達成に向け役職員一丸となり事業推進に努めてきました。

各部門の事業総利益については、信用事業については、調達コストの削減により貯金費用が減少し、前年対比・計画対比ともに上回ることができました。

共済事業については、生命共済の満期による保有高の減少により、長期共済付加収入が減少したため前年対比を下回りましたが、JA共済連からの奨励金等の受入れにより、計画対比では達成することができました。

購買事業については、営農部門との連携した農業機械等の導入により、前年対比を上回りましたが、生産資材の値上りの影響により計画対比では達成することができませんでした。

販売事業については、肉牛の出荷頭数が減少したものの、価格が堅調に推移したほか、ミニトマトやズッキーニ、露地ナス、イチゴ等の出荷量の増加、また、こんにゃくの価格が高値で推移したため、前年対比を上回りましたが、計画対比では達成することができませんでした。

事業管理費については、586,478千円で前年並みの実績となりました。

その結果、事業総利益では、618,723千円で前年対比100%、計画対比101%となり、事業利益で

5. 農業振興活動

①自己改革へ取組み

当JAは、第8次中期計画で策定した自己改革への取組みとして、「農業者の所得増大」「農業生産の増大」の実践に向け、「農業」「組合員・地域」「JA経営」の三つの視点に区分し、役職員が目標を共有し、組合員から見える具体的な取組みを実践しています。

②安全・安心な農産物の提供と食農・地産地消の取組み

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいた生産を行い、その内容を記帳する取組み（生産履歴記帳運動）で、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供するように努力しています。

また、地産地消への取組みとして学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供

6. 地域貢献情報

当JAは、渋川市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を原資としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当JAが緊急事態（大規模な地震等）に遭遇した場合において、組合員・利用者・役職員の安全を確保しつつ、中核となる事業の早期復旧や継続を可能とするための事業継続計画（BCP）についても取り組んでいます。さらに、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社